



部活動改革だより

No. 1

～休日の運動部活動の地域移行について～

令和4年10月20日発行

柴田町教育委員会 スポーツ振興課・教育総務課

文部科学省では、公立中学校の休日の運動部活動を地域のスポーツクラブや民間事業者など地域社会へ段階的な移行を図る方針を示しました。

柴田町においても、子どもたちの未来を見据えた「部活動改革」を円滑に進めるため、国や県の動向や町の取り組み状況について、保護者、生徒、児童の皆さんにお知らせすることとしました。(町内の小学4～6年生、中学1・2年生に配付)

国の方針の背景

部活動の維持が厳しくなっている

部活動は、生徒の多様な学びや活躍の場として、大きな役割を担ってきましたが、

- ◎ 生徒数の減少による廃部や休部、活動の縮小
- ◎ 教員の長時間労働の要因や指導経験がない教員への負担などが課題となっています。

この状況では、生徒の多様な志向や体力等に応じて新たな活動に取り組むことなどが難しく、さらに現状維持すら困難になることが予想されます。

目指す姿

生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実

部活動には、様々なニーズがあります。県大会などを目指す一方で、友達と一緒に楽しく運動することや自分のペースで体力を身に付けることを目的にしている生徒や保護者もいます。

部活動改革の目指す姿は、生徒の多様なニーズに対応し、スポーツを楽しむ機会を、地域において広く確保していくこととしています。

- ◎ 将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会の確保
- ◎ 子供たちが自発的に参加し、楽しさや喜びを感じることができる機会の確保
- ◎ 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、多様な体験機会の確保



(裏面へ続く)

「休日の運動部活動の地域移行」とは？

何が変わるの？

Q1 学校の部活動はなくなるの？

なりません。当分の間は、平日は学校での部活動を行い、休日は地域での活動となります。

Q2 地域の活動は、誰が実施するの？

平日の学校での部活動と連携しながら、多様な団体（民間事業者、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、大学など）が実施することを想定しています。

Q3 いつから始まるの？

国では、令和5年度から令和7年度までを集中改革期間としています。町としては、新たな取組であることから、生徒や保護者、学校等の意見をいただきながら試行実施を行い、準備が整った学校、種目から移行していきます。

Q4 学校の先生は指導しないの？

教員の中には、専門的な知識や指導経験があり、地域でのスポーツ指導を希望する者もいることから、地域の子どもたちのため指導力を発揮できるようにしていきます。

Q5 お金はかかるの？

休日の活動は、学校の活動ではなくなるため、指導者の報酬や保険料、会場使用料などは、受益者負担（保護者の負担）が基本となります。負担が発生することで、運動機会を失われる生徒が出ないようにスポーツ庁では、必要な財政支援について検討するとしています。

Q6 必ず参加するの？

参加する、参加しないは自由です。平日の部活動と違う種目に参加することもできるようになります。

Q7 大会はどうなるの？

中体連などの大会の在り方については、関係団体が検討を進めています。



最後に

今後は、保護者の皆さまをはじめ、学校、関係団体の意見を参考に生徒の活動をより良いものとするを最優先とし、町民の皆さまの理解を進めながら環境の整備を進めていきます。検討状況や準備の進捗状況については、随時お知らせいたします。